

# 市民協働による子ども若者の地域支援を考える！

～改正児童福祉法から（子ども子育て支援関係）～

4月1日に施行された改正児童福祉法では、こども家庭センターの設置が市町村の努力義務となったことに合わせ、家庭支援事業として従来の子育て短期支援事業や一時預かり事業の拡充に加え、新たに訪問による生活支援の場（子育て世代訪問支援事業）、学校や家以外の子どもの居場所支援（児童育成支援拠点事業）、親子関係の構築に向けた支援（親子関係形成支援事業）が整備されましたが、多くの市町村では未だ準備中の段階です。

現在、子ども・若者支援の現場では、虐待、貧困、障がい、非行などいくつもの困難を抱え、家庭全体の支援が必要なケースも多く、複雑化・多様化するニーズを前に、NPOやボランティア団体など地域の子育て支援団体との連携を深める自治体も増えてきました。子ども・若者も含め、市民の暮らしを支えている行政だからこそ市民に寄り添った魅力的かつ実効的な支援が可能です。

今後は（官民間わず）支援団体が一丸となり、各地域で支援活動にける熱意や想いを再確認し、提案力や発想力を発揮して新しい仕組みをつくることが重要です。地域の福祉力、支援体制への強化は、今が正念場です。

【日程】令和6年8月19日（月）13:00（受付 12:30）

13:00 開会・開催趣旨説明

13:10 行政説明（子ども女性局子ども家庭課）

13:40 パネルディスカッション

15:30 閉会

【会場】不二羽島市文化センター401（定員 200名）

【対象者】子ども若者・子育て支援団体関係者、各自治体子育て支援担当職員、児童家庭支援センター職員、子ども若者・子育て支援に関わる方

【参加費】無料 ※要申し込み

【内容】○岐阜県における児童虐待対策への取組（県子ども家庭課）

○パネルディスカッション「地域子育て支援の重層化への対応」展望と課題

【パネリスト】

（一社）よりそいネットワークぎふ理事 原美智子さん

（特非）キッズスクエア瑞穂代表 梶浦良子さん

下呂市こども家庭センター 西垣内弘子さん

（福）岐阜羽島ボランティア協会理事長 川合宗次さん

【コーディネーター（パネリスト兼）】

（一社）よりそいネットワークぎふ理事 原美智子さん

【主催】社会福祉法人岐阜羽島ボランティア協会

【後援】（予定）岐阜県・羽島市

【申込み＆問い合わせ先】別紙申し込み用紙を記入し下記までお申し込みください。

岐阜羽島ボランティア協会事務局 担当：折戸

電話 058-393-0751 FAX058-393-1218 E-mail [kensyu@volavola.org](mailto:kensyu@volavola.org)

～ お申込み方法 ～


申込用紙にご記入の上、FAXにてお申し込みください。

E-mailの場合は、団体名（個人名）担当者名、連絡先、参加者人数を記載してください。

シンポジウム「市民協働による子ども若者の地域支援を考えるⅠ」申込書

FAX: 058-393-1218

E-mail [kensyu@volavola.org](mailto:kensyu@volavola.org)

団体名（個人名）	
所属部署	
担当者名	
連絡先 	
参加人数	人

※ご記入いただいた情報は、本シンポジウムに関わる連絡及び出席者管理以外には利用しません。

<お問い合わせ>

社会福祉法人岐阜羽島ボランティア協会事務局 担当：折戸

TEL: 058-393-0751 FAX: 0583-393-1218